

事 務 連 絡

令和3年10月11日

介護保険サービス事業者等 代表者 様

鹿児島市 長寿あんしん課長

「ステージⅡ」への引き下げに関する知事メッセージを踏まえた対応について（通知）

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和3年10月7日付で鹿児島県より通知がありましたのでお知らせいたします。

本市においても、皆さんの多大なご協力により、新型コロナの感染状況が落ち着きを見せております。

しかし、感染者が減少した後は、しばらくすると再び増加する傾向があり、新規感染者の増加は、医療提供体制のひっ迫につながります。

まん延防止等重点措置の適用は終了しましたが、気を緩めず、引き続き感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

**【問い合わせ】**

鹿児島市 長寿あんしん課 長寿施設係

電話：099-216-1147

Eメール：choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

高生第242号  
建第10-238号  
令和3年10月7日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部  
高齢者生き生き推進課長  
介護保険室長  
鹿児島県土木部  
建築課住宅政策室長

「ステージⅡ」への引き下げに関する知事メッセージを踏まえた対応について  
(通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、まん延防止等重点措置の適用解除後、1週間ほどの感染状況を見ると、感染が落ち着いていることから、感染拡大の警戒基準における感染状況の段階を、本日をもってステージⅢからステージⅡに移行することとなりました。

一方、全国では依然として感染拡大地域もあり、こうした地域との人流が増え、感染力の強いデルタ株の影響等による全国的なリバウンドが発生する懸念もあることから、引き続き「感染拡大警戒期間」として、感染防止対策を徹底していくこととなりました。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回の「感染拡大警戒期間」の継続等を踏まえ、これまで送付している通知（令和3年5月7日付け高生第75号・建第10-67号通知など）を改めて再確認していただき、ワクチン接種をしても、これを過信することなく、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

コロナウイルスは消えていません。今夏の爆発的な感染拡大を忘れることなく、今後も決して気を緩めることなく、お一人お一人が、「感染しない」、「感染させない」と意識し、引き続き、家庭内でも、こまめな換気や手指消毒、必要に応じてマスクの着用など、感染防止対策の取組をお願いします。

併せて、感染者やその家族、治療にあっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

(問合せ先)

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課  
施設整備係(担当 鶴菌)

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係(担当 畠中)

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係(担当 倉内)

電話：099-286-3740